

第5回生涯学習推進基本計画策定委員会会議議事録

1 開催日

平成23年9月1日（木）午前10時～午前11時35分

2 会場

学習交流センター 2階 201会議室

3 出席者（16人）

委員：久野弘幸、三宅章介、小出敬剛、田中信夫、佐々木幸一、谷端浩明、新谷千晶、
小澤能子、東洋子 9人

市役所：事務局（鈴木課長、深津）2人

連絡調整会議（塚本次長、柴本専門監、近藤専門監、伊藤課長、深谷課長）5人

4 内容

(1) あいさつ

- ・塚本次長
- ・久野委員長

(2) 議題

ア 第4章 生涯学習推進の基本計画について

⇒ 資料No.1、資料No.2により説明（深津）

イ 今後のスケジュール

⇒ 資料No.3により説明（深津）

《意見及び質疑応答》

資料No.1

三宅副委員長

- ・2ページの表中の○×△はどういう意味ですか。

⇒ 施策項目が実行されたかどうか平成22年度までを検証し、○が実施、△が一部実施、×は未実施と言う意味です。

（塚本次長）

- ・検証は誰が行ったか。また、廃止という項目があるが、検証して未実施の場合、そのまま廃止という考え方でよいのか。

⇒ 検証は事務局で行いました。検証の結果、廃止の項目もありますが、他の施策と統合した項目もあります。

久野委員長

- ・「統合」「廃止」についての考え方ポイントは。

⇒ 例えば、「廃止」ですが、2ページの「新たな学習評価制度の導入と表彰」は、評価システムや個人団体への表彰は未実施のため、廃止としております。また、「学校での教職員の啓発」「市職員自らの研修」については、県や市が行っている自発的な学習を支援する自己啓発支援制度がある（生涯学習だけではない）ため、廃止としております。

「統合」ですが、2ページの「体験型学習や地域文化活用型メニューの提供」は「ライフステージに応じた学習機会の提供」と、「新しい情報媒体の積極的利用」は「高度情報社会に対応した情報の提供」と、「だれもが活用できる体制づくり」は「学習内容の連携と体系化」と統合しております。

谷端委員

- ・ 「新たな学習評価制度の導入と表彰」は、生涯学習発表会の場で何らかの形で表彰をすると、やる気が出るのではないか。

田中委員

- ・ 生涯学習発表会の中での表彰であれば問題ないと思う。

新谷委員

- ・ 生涯学習は認定ではない。

久野委員長

- ・ この項目には、「技能の習得」と「生涯学習に顕著な成果を上げた人への表彰」の2つの項目がある。「技能の習得」は認定であり、顕著な成果を上げた人と上げられなかった人との区別は難しい。

佐々木委員

- ・ 永年に渡って活動されてきた人に指導者を含めた団体への表彰があっても良いと思う。

(塚本次長)

- ・ 個人への表彰は市の規定には無い。芸術文化スポーツなど大きなレベルでは表彰規定はある。

小澤委員

- ・ 文化の日の表彰と生涯学習と別に考えたほうが良い。

(近藤専門監)

- ・ 文化協会独自で表彰制度を持っている。ふれあい交流館クラブ（公民館クラブ）などの自主グループは表彰制度がない。

三宅副委員長

- ・ 生涯学習は自主的な行動であるので表彰というのは主旨が違うと思う。

久野委員長

- ・ 生涯学習 10 年表彰など継続的に活動している団体や個人に対し、励みになるような表彰制度を新たに考えてください。

⇒ 検討します。

東委員

- ・ 「活動の成果を発表する機会づくり」(生涯学習発表会)は二重線で消してあるが、中止ですか。

⇒ 「学習の楽しさを伝える場の提供」と統合しております。

三宅副委員長

- ・ 2 ページの「インターネットを活用した情報提供」という項目は、高齢者の人は大丈夫ですか。

⇒ 「情報の収集・提供の充実」の中で、生涯学習情報誌の発行や広報みよし、ホームページなどで情報を提供します。

久野委員長

- ・ 「情報媒体の積極的な活用」を「情報の収集・提供の充実」と統合しては。

⇒ 統合します。

資料No.2

三宅副委員長

- ・ 1 ページの施策項目 1 「学習内容、指導方法等の充実」な中で、「生涯学習を市民の間に浸透させ」とあるが、行政が押し付ける言い方ではなく、生涯学習の主旨をいかす言い方のほうが良い。

⇒ 修正します。「生涯学習が市民の間に浸透し」

久野委員長

- ・ 7 ページの施策項目 1 「情報の収集・提供の充実」の中で、「生涯学習に関する情報を、様々な方法で…」を「生涯学習に関する情報を、様々な世代に I C T を含む様々な方法で…」としたほうが良い。

⇒ 修正します。

新谷委員

- ・ 12 ページの【NPOとの連携】は追加項目ですが、具体的ではないが、今後の受け皿としては良いと思う。

東委員

- ・ 21 ページの (1) 市民による生涯学習施策項目 1 市民の提案・企画の募集【市民の提案や企画の募集】の中で、「各講座や教室の終了時にはアンケート調査を行い」とあるが、講座終了の前に宿題のような形で前もって調査票を配布して欲しい。また、広報などにより企画の募集を行ってはどうか。

小出委員

- ・ 市民と住民の違いはなんですか。

⇒ 自治基本条例に基づく。

田中委員

- ・ 16 ページの (2) 既存施設の有効利用、施策項目 1 学校施設の生涯学習拠点化の推進の中で、「希望者が指導者を囲んで話を聞き、活動について話し合うことができるようになります。」の表現がおかしい。
- ・ 【学校施設の開放に関わる条件整備】の中で、「空き教室」は学校にはない。また、黒笹小学校の図書館開放事業や、学校施設（理科室・図工室・調理室など）の活用を考えたほうが良い。

⇒ 内容を考え修正します。

小澤委員

- ・ 18 ページの【障がい者の学習支援の充実】の内容を身体の障がいや精神の障がいなどもう少し詳しく書いたほうが良い。
- ・ 17 ページ施策項目 1 いつでも、だれでも学習できる支援の項目に【外国人に対する支援】を追加したほうが良いのでは。

⇒ 検討し追加します。

三宅副委員長

- ・ 18 ページの【障がい者の学習支援の充実】の「障がい者の中にも」という表現は良くない。

⇒ 「障がい者の中にも… 考えている人がいます。」を削除。

- ・ 施策項目 2 高齢者の学習と活動の促進の中で、「高齢者への対策はもとより」という表現は良くない。

⇒ 「高齢者への対策はもとより」を削除。

次回、第6回生涯学習推進基本計画策定委員会

と き：平成23年10月14日（金）午前10時～午前11時30分

ところ：学習交流センター201 会議室